

吹田市第2次環境基本計画 改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧

平成31年3月31日現在

この冊子について

本冊子は、目標の達成に向けて実施する個々の施策（環境施策）の進捗状況と市による自己評価をまとめたものです。施策ごとに平成30年度（2018年度）と平成29年度（2017年度）の実績を比較して評価を行い、その理由や見解を示しています。

【目次】

1 限りあるエネルギーを大切に使う 低炭素社会への転換	・・・・・・・・ P 1～P 4
2 資源を大切に作る社会システムの 形成	・・・・・・・・ P 5～P 12
3 健康で快適なくらしを支える環境 の保全	・・・・・・・・ P 13～P 17
4 みどりを保全・創出・活用し、 市民に親しまれるまちの形成	吹田市第2次みどりの基本計画 で進行管理を行う
5 快適な都市環境の創造	・・・・・・・・ P 18～P 20

【評価について】

次ページ以降の評価については、平成29年度の環境施策の実績と比較し、以下のとおり評価しています。

○：取組が進んだ（新規事業の実施や取組内容の改善・拡充により取組が進んだ場合）

△：変化なし（事業が継続されて実施されているなど、取組に大きな変化がなかった場合）

×：後退した（事業の廃止や縮小、その他の理由により取組が後退した場合）

－：比較できない（事業内容の変更等により比較ができないなど、上記の3つに当てはまらない場合）

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >							
					平成29年度		平成28年度					
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績					
【1】市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進を図ります。	環境政策室	△	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った(H30年度実績:「すいたクールアースウィーク」、CO2排出ほぼゼロで開催した「十五夜ムーンライトコンサート」、エネルギー啓発冊子エコプレス年4回発行、みどりのカーテン講座、はらっぱピンゴ、エコキャンドル講座等実施)	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った(H29年度実績:「すいた、わたしのエコ宣言」、CO2排出ゼロで開催した「十五夜ムーンライトコンサート」、エネルギー啓発冊子エコプレス年4回発行、みどりのカーテン講座、自然観察会及び大木調査、エコキャンドル講座等実施)	アジェンダ21すいた推進事業	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った(H28年度実績:環境家計簿実施(取組世帯:140世帯)、エネルギー啓発冊子エコプレス年4回発行、みどりのカーテン講座、「すいた、わたしのエコ宣言」、自然観察会、エコキャンドル講座等実施)	車から排出される二酸化炭素削減のため、市民を対象とした交通安全講習会において、エコドライブの推進を啓発した(7回)。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。	車から排出される二酸化炭素削減のため、市民を対象とした交通安全講習会において、エコドライブの推進を啓発した(7回)。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。			
【1】低公害車・低燃費車利用の導入及び普及促進を図ります。	環境政策室	△	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車を所有する室課に対して、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めていくように、促している。今後も引き続き、吹田市役所における低公害車の導入促進を図る。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。	環境マネジメントシステム運用事業	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めている。今後も引き続き、吹田市役所における低公害車の導入を進めていく。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。	環境マネジメントシステム運用事業	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めている。今後も引き続き、吹田市役所における低公害車の導入を進めていく。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。					
【1】環境に配慮した事業活動への転換に向け環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。	地域経済振興室	△	平成30年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、申請がなく0件であった。今後も企業訪問等により、補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	平成29年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、申請がなく0件であった。今後も企業訪問等により、補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	平成28年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は178,000円であった。今後も企業訪問等により、補助金制度の周知を図っていく。	環境政策室	△	大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、キャンパスでの環境マネジメントシステムに関して意見交換等を行い、導入に向けた議論を進めた。	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、キャンパスでの環境マネジメントシステムに関して意見交換等を行い、導入に向けた議論を進めた。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【1】 エネルギー多量消費事業者等とのネットワークの構築を進めます。	環境政策室	△	市内のエネルギー多量消費事業者である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数:H30年度 1回)	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	市内のエネルギー多量消費事業者である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数:H29年度 1回)	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	市内のエネルギー多量消費事業者である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数:H28年度 1回)
	契約検査室	△	市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている。		市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている		市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている
【1】 グリーン調達、グリーン購入の普及を図ります。	環境政策室	△	実績:単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成30年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数10,499件(73.4%) ・グリーン購入金額47,568,086円(82.9%)		実績:単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成29年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数10,408件(74.5%) ・グリーン購入金額50,706,019円(81.6%)		実績:単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成28年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数9,666件(71.4%) ・グリーン購入金額49,473,431円(79.9%)
	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進しているものの、他自治体と比べるとグリーン調達は、あまり進んでいない状況である。平成15年に策定した「吹田市環境物品等調達方針」及び「環境物品等調達ガイドライン」の見直しを行い、グリーン購入を促進していくことを検討している。	グリーン購入促進事業	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進した。	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進した。
【1】 吹田市役所エコオフィスプランに基づき、節エネルギーを進めます。	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施。 (重点取組期間) 夏季 7月～9月 冬季 12月～3月	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施。 (重点取組期間) 夏季 7月～9月 冬季 12月～3月	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施。 (重点取組期間) 夏季 7月～9月 冬季 12月～3月
	環境政策室	△	アジェンダ21すいたとの連携・協働による十五夜ムーンライトコンサートにおいて、省エネルギー機器等の導入による省エネ効果について啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のエコプレスで、省エネルギー機器等の導入による省エネ効果について啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、環境家計簿取組者等に対し、省エネルギー機器等の導入による省エネ効果について啓発を行った。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】 家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修及び導入に係る促進策を講じます。	地域経済振興室	△	未実施(事業所に対し省エネルギー機器等の改修及び導入に係る促進策を行う計画がないため)	未実施			未実施
	環境政策室	○	平成29年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 また、平成30年度4月から、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】(平成30年度版)を運用している。	環境まちづくりガイドライン運用事業 地球温暖化対策新実行計画管理運用事業	平成28年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 平成29年度は、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の見直しを行い、平成30年4月より新しいガイドラインの運用を開始する予定である。	環境まちづくりガイドライン運用事業 地球温暖化対策新実行計画管理運用事業	平成27年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 平成28年度は市民、事業者向けに省エネルギー機器等の導入等についての啓発冊子を新たに作成した。
【2】 公共施設における省エネルギー機器等への改修及び導入を進めます。	資産経営室	△	学校の大規模改修工事(12件)、トイレリニューアル工事(10件)及び屋内運動場改修工事(5件)と、他改修・修繕で新設・更新する照明器具・誘導灯についてLED照明を導入した。また、上記トイレリニューアル工事において人感センサーを導入した。	小学校校舎大規模改修事業、中学校校舎大規模改修事業、小学校トイレ施設整備事業、中学校トイレ施設整備事業、小学校屋内運動場大規模改修工事、中学校屋内運動場大規模改修事業等	認定こども園の新築工事(1件)、学校の大規模改修工事(11件)、トイレリニューアル工事(11件)及び屋内運動場改修工事(5件)と、他改修・修繕で新設・更新する照明器具・誘導灯についてLED照明を導入した。また、上記トイレリニューアル工事において人感センサーを導入した。	小学校校舎大規模改修事業、中学校校舎大規模改修工事(1件)、児童センター・公民館・高齢者いこいの間大規模改修工事(1件)、学校の大規模改修工事(6件)、トイレリニューアル工事(11件)及び屋内運動場改修工事(5件)と、他改修・修繕で新設・更新する照明器具・誘導灯についてLED照明を導入した。また、上記トイレリニューアル工事において人感センサーを導入した。	小学校給食調理室の増築工事(1件)・改築工事(1件)、児童センター・公民館・高齢者いこいの間大規模改修工事(1件)、学校の大規模改修工事(6件)、トイレリニューアル工事(11件)及び屋内運動場改修工事(5件)と、他改修・修繕で新設・更新する照明器具・誘導灯についてLED照明を導入した。また、上記トイレリニューアル工事において人感センサーを導入した。
	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。
【3】 再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供を進めます。	環境政策室	○	平成29年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。平成30年度は、本市で取り組んでいる電力調達について、各市町村へ情報提供を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境まちづくりガイドライン運用事業	平成28年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境まちづくりガイドライン運用事業	平成27年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【3】市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進を図ります。	環境政策室	△	アジェンダ21すいたとの連携・協働による十五夜ムーンライトコンサートにおいて、昼間に太陽光パネルで充電した電気自動車を表示し、その電力を使ってコンサートにかかる電力をまかなうことで、太陽光発電の導入、普及に関する啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のニュースレターやエコプレスで、太陽光発電の導入、普及に関する啓発を行った。また、環境教育フェスタにおける出展事業者が、太陽光パネルの展示を行い、啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のニュースレターやHPで、太陽光発電の導入、普及に関する啓発を行った。
【3】再生可能エネルギー利用を拡大するため新たな導入促進策を講じます。	環境政策室	○	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っているJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。前年度に実施した高圧電力(負荷率40%以下)に加え、高圧電力(負荷率40%以上)及び低圧電力(従量電灯A、従量電灯B及び低圧電力)も対象とし、再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を市有施設296施設で実施した。		公共施設における屋根貸し事業については、発電が開始されたJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行った。また、推進幹事会を立ち上げ、今後別の公共施設においても事業が実施可能か検討を進めた。また、吹田市庁舎ほか78施設において、再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を実施した。		公共施設における屋根貸し事業に関しては、協定書を締結した5施設のうち、2施設で事業が困難となったが、JR吹田駅前中央自転車駐車場ほか2施設において発電が開始された。また、再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に吹田市電力の調達に係る環境配慮方針を策定した。
【3】公共施設における再生可能エネルギー利用の導入促進を図ります。	資産経営室	△	小中学校に対し概ね年間2校のペースで太陽光発電を導入している。平成30年度については太陽光発電の導入実績がなかったが、令和元年度に平成30年度に導入できなかった分を含め、太陽光発電を4校導入予定であり、引き続き小中学校に太陽光発電の導入を進めていく。	—	【吹田市立江坂大池小学校】 太陽光発電 10kWを導入 【吹田市立豊津中学校】 太陽光発電 10kWを導入 【吹田市立はぎのきこども園】 太陽光発電 5.4kWを導入	小学校校舎大規模改造事業、中学校校舎大規模改造事業等	【吹田市立西山田小学校】 太陽光発電 10kWを導入 【吹田市立千里丘中学校】 太陽光発電 10kWを導入
	環境政策室	△	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 (平成30年度の導入実績) 【吹田市吹田南地区公民館】 太陽光発電 2.88kW 【吹田市山手地区公民館及び山手地区高齢者いこいの間】 太陽光発電 4.4kW 【新いずみ公園】 太陽光発電 90kW 【いずみの園公園】 太陽光発電 130kW 【岸部駅北公共通路】 太陽光発電 5.61kW	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 (平成29年度の導入実績) 【新佐竹台住宅】 太陽光発電 5.5kW(集会場) 太陽光発電 92W(街灯) 【吹田市立江坂大池小学校】 太陽光発電 10kW 【吹田市立豊津中学校】 太陽光発電 10kW 【はぎのきこども園】 太陽光発電 5.4kW	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定したことを踏まえ導入を進めている。 (平成28年度の導入実績) 【千里山駅前交通広場】 太陽光発電 92W×2基 【吹田市立千里丘中学校】 太陽光発電 10kW 【吹田市立西山田小学校】 太陽光発電 10kW

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【1】 生ごみのたい肥化などに関する啓発活動や情報提供の充実を図ります。	環境政策室	△	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を3地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。 食品ロス削減講座「食品を捨てない冷蔵庫収納のコツ！」を開催し、食品の在庫を把握することによる食品ロス削減を啓発した。 パナソニックスタジアムのGステージにて、食品ロス削減の啓発を行った。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を3地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。 エコッキング「NOフードロスキッチン」を開催し、食材を無駄なく使用できる調理法を啓発した。 出前講座による、ごみ分別・減量についての啓発を行った。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。 冷蔵庫を整理することにより必要な食品が把握でき、食品ロスを削減することにつながる。このような考えから、冷蔵庫収納講座を開催した。食品ロス削減にあまり関心のない54人の市民に対して啓発することができた。 出前講座による、ごみ分別・減量についての啓発を行った。
	事業課	△	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、ごみの分別・減量について啓発を行った。(36回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、ごみの分別・減量について啓発を行った。(36回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、ごみの分別・減量について啓発を行った。(36回)
【1】 市民団体や事業者との連携・協働により学校や地域の環境教育・環境学習の充実を図ります。	環境政策室	△	廃棄物減量等推進員3地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、パネルの展示や、ごみの分別指導などを行ってまいり、各地区の啓発活動を推進した。	ごみ減量・再資源化啓発事業	廃棄物減量等推進員3地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、パネルの展示や、ごみの分別指導などを行ってまいり、各地区の啓発活動を推進した。	ごみ減量・再資源化啓発事業	廃棄物減量等推進員8地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、パネルの展示や、ごみの分別指導などを行っていただき、各地区の啓発活動を推進した。
	指導室	△	環境教育担当者会を4月に実施し、各校に環境教育に関する情報や市民団体や事業者との連携・協働について発信することで、年間の見通しを持って、出前授業や体験活動の充実を図ることができた。	環境教育推進事業	環境教育担当者会を2回実施し、各校に環境教育に関する情報や市民団体や事業者との連携・協働について、共有させることができ、実際に出前授業や体験活動、取組を発表する場を設定することができた。	環境教育推進事業	昨年度に引き続き、各関係機関と連携を図りながら、各校の実情に合わせて、校内ミニ水田や学童農園など体験的な学習を実施することができた。
【1】 環境マネジメントシステムの普及や事業所向け啓発活動・情報提供活動の充実を図ります。	環境政策室	△	ごみ排出量1.5t以上の事業者向け研修会を実施し、事業者に対するごみの減量・再資源化の促進に努めた。今後も取組を継続し、事業者の意識向上を図る必要がある。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ排出量1.5t以上の事業者向け研修会を実施し、事業者に対するごみの減量・再資源化の促進に努めた。今後も取組を継続し、事業者の意識向上を図る必要がある。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ排出量1.5t以上の事業者向け研修会1回、紙ごみ削減講習会1回、新たに市の環境施設見学会1回、減量計画書記載方法説明会2回を実施し、事業所におけるごみの減量・再資源化の促進に努めた。今後も取組を継続し、事業者の意識向上を図る必要がある。
	事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(97回)	事業所減量・資源化指導事業	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(307回)	事業所減量・資源化指導事業	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(253回) ※正確を期すため、平成29年度に公表したのから内容を一部変更しています。
【1】 市民・事業者・行政のパートナーシップで、レジ袋削減・マイバッグ持参運動やエコイベントなどを推進します。	環境政策室	○	平成30年4月1日に北摂7市3町と食品スーパー9社でレジ袋無料配布中止を趣旨とする協定を締結した。また、同年6月1日より北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会を設置し、事業者及び自治体が連携のうえ、協定締結事業者拡大に向けた取組等を推進している。 (意見交換会開催：2回、協議会開催：2回) (北摂地域マイバッグキャンペーン：1回、マイバッグキャンペーン：20か所【市内スーパー店頭】、大学と連携したマイバッグキャンペーン2か所)	ごみ減量・再資源化啓発事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。また、平成30年2月18日に北摂7市3町と食品スーパー9社でレジ袋無料配布中止を趣旨とする協定締結式を実施し、平成30年6月1日からレジ袋の無料配布が中止となる。 (協議会開催：2回、協議会市民部会開催：1回) (関連実績：マイバッグキャンペーン：18か所【市内スーパー店頭】北摂地域共通マイバッグキャンペーン：1回、環境教育フェスタでオリジナルマイバッグ作製：1回)	ごみ減量・再資源化啓発事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。また、北摂地域での広域的取組を継続・強化する必要があるため、平成30年4月に北摂地域レジ袋無料配布中止協定の締結に向け取組を推進している。 (協議会開催：2回、協議会市民部会開催：2回) (北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績：2回) (関連実績：マイバッグキャンペーン：11箇所【市内スーパー店頭】北摂地域共通マイバッグキャンペーン：1回、環境教育フェスタでオリジナルマイバッグ作製：1回)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
	事業課	×	レジ袋の無料配布中止を趣旨とした協定が締結されたことから、レジ袋削減・マイバッグ推進協議会は、平成30年5月31日をもって発展的解散となった。	事業所減量・資源化指導事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会に参加し市民、事業者、行政の協働による取り組みを進めた。	事業所減量・資源化指導事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会に参加し市民、事業者、行政の協働による取り組みを進めた。
【2】 12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりを進めます。	環境政策室	△	家庭系ごみ、事業系ごみ及び1人1日あたりのごみの排出量は前年度と比較して増加した。リサイクル率は低下した。家庭系ごみは、講座等を通じてごみの減量・再資源化について啓発を行っている。また、マイバッグ持参促進運動の展開により、市民のみならず事業者の環境意識の向上につながっている。さらに、事業系ごみについても、事業者への指導を実施している。 今後も、実践的な取組を継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組の推進を図る必要がある。	ごみ減量・再資源化啓発事業 廃棄物減量等推進員事業	家庭系ごみは前年度と比較して微増した。事業系ごみは前年度と比較して微減した。1人1日あたりのごみの排出量については微増したが、リサイクル率は増加した。家庭系ごみは、出前講座等を通じて分別や排出方法について啓発を行っている。また、マイバッグ持参促進運動の展開により、市民のみならず事業者も環境意識の向上につながっている。さらに、事業系ごみについても、事業者への指導を実施している。 今後も、実践的な取組を継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組の推進を図る必要がある。 出前講座：H29年度 5か所 講習会：エコッキング 推進員研修会：H29年度 全体会(2か所)を開催、環境施設見学会5回開催、シンプルライフに係る研修会を開催(マイバッグキャンペーン：H29年度 市内18か所＋北摂地域共通マイバッグキャンペーン1回) ごみの減量・再資源化を促進するため、市民を対象とした環境施設見学会を3回開催した。	ごみ減量・再資源化啓発事業 廃棄物減量等推進員事業	家庭系ごみ及び事業系ごみは前年度と比較して増加した。家庭系ごみについては、人口の増加によるものである。しかしながら、1人1日あたりのごみの排出量については、減少した。 家庭系ごみは、出前講座等を通じて分別や排出方法について啓発を行っている。また、マイバッグ持参促進運動の展開により、市民のみならず事業者も環境意識の向上につながっている。さらに、事業系ごみについても、事業者への指導を実施している。 今後も、実践的な取組を継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組の推進を図る必要がある。 出前講座：H28年度 2か所 講習会：冷蔵庫収納術講習会、紙ごみ削減講習会 フードドライブによる食品ロス削減の啓発 推進員研修会：H28年度 ブロック別研修会(2か所)を開催 (マイバッグキャンペーン：H28年度 市内11か所 11回＋北摂合同マイバッグキャンペーン)
	事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(97回)	事業所減量・資源化指導事業	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(307回)	事業所減量・資源化指導事業	市内自治会に対して出前講座等を開催し、12種分別や再資源化に関する啓発活動を行った。(7回) 事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(253回) ※正確を期すため、平成29年度に公表したもののから内容を一部変更しています。
	破砕選別工場	△	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績35品目 6449.18t)	ごみ処理事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績35品目 5963.42t)	ごみ処理事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績36品目 5804.11t)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】 資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油などの拠点回収等の拡大など、リサイクル手段の拡充を進めます。	環境政策室	△	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、事業者へ売却し、有効活用を図った。今後、更に市民にとって利便性の良い回収場所や有効な活用方法について検討する必要がある。(廃食用油売却量:H30年度 5,940kg)	ごみ減量・再資源化啓発事業	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、事業者へ売却し、有効活用を図った。また、交流活動会館と下新田自治会館を新たに回収拠点とし、回収拠点を14か所へ拡大することで廃食用油の回収量を大幅に増加させることができた。今後、更に市民にとって利便性の良い回収場所や有効な活用方法について検討する必要がある。(廃食用油売却量:H29年度 5,230kg)	ごみ減量・再資源化啓発事業	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、事業者へ売却し、有効活用を図った。また、目保市民体育館も回収拠点とし、回収拠点を12か所へ拡大した。今後、更に市民にとって利便性の良い回収場所や有効な活用方法について検討する必要がある。(廃食用油売却量:H28年度 4,380kg)
	事業課	△	ペットボトルの回収量は微増した。回収量:203.44t 回収拠点:108箇所	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	ペットボトルの回収量、回収拠点ともに微減した。回収量:197.04t 回収拠点:108箇所	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	ペットボトルの回収量は微減したが、回収拠点を拡大した。回収量:203t 回収拠点:112箇所
	破砕選別工場	△	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績35品目 6449.18t)	ごみ処理事業	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績35品目 5963.42t)	ごみ処理事業	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績36品目 5804.11t)
【2】 再生資源集団回収など、地域リサイクル活動の活性化を図ります。	環境政策室	△	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、ごみ減量・再資源化に取り組んでいる市民・事業者等に対する表彰を行った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H30年度 454団体、8,112トン) 回収量は、新聞等の発行部数と比例して減少している。また、実施団体数は前年度と比較して減少しているため、さらなる啓発活動に努める。 ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を3地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 ごみ減量・再資源化啓発事業	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、ごみ減量・再資源化に取り組んでいる市民・事業者等に対する表彰を行った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H29年度 455団体、8,357トン) 回収量は、新聞等の発行部数と比例して減少している。また、実施団体数は前年度と比較して減少しているため、さらなる啓発活動に努める。 (ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰 :H29年度2個人、10団体) ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を3地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 ごみ減量・再資源化啓発事業	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、環境表彰式展で、ごみ減量・再資源化に取り組んでいた市民・事業者等への表彰を行なった。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H28年度 463団体、8,877トン) 回収量は、新聞等の発行部数と比例して減少している。また、実施団体数は前年度と比較して増加しており、延べ実施回数は減少している。今後も、啓発活動に努める。 (ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰 :H28年度2個人、9団体) ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。
	事業課	△	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、集団回収やリサイクル活動について啓発を行った。(36回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、集団回収やリサイクル活動について啓発を行った。(36回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバックカー車出前講座を開催し、集団回収やリサイクル活動について啓発を行った。(36回)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】再生品の使用拡大を図るとともに、再生資源事業者との連携によりリサイクルシステムの安定化を目指します。	環境政策室	△	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換を行っている。 資源リサイクルセンターでは、自転車、木工、布等の各市民工房において、指導員が修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを使用可能な再生品に作り変えるなど、リサイクル活動の実践を行っている。また、展示コーナーにおいて、市民工房で再生した成果品を常設展示している。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 資源リサイクルセンター事業	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換を行っている。 資源リサイクルセンターでは、自転車工房や木工、布等の各工房において、指導員が、修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを、使用可能な再生品につくりかえるなど、リサイクル活動の実践を行っている。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 資源リサイクルセンター事業	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換をおこなっている。 資源リサイクルセンターでは、自転車工房や木工、布等の各工房において、指導員が、修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを、使用可能な再生品につくりかえるなど、リサイクル活動の実践を行っている。
	事業課	△	未実施		未実施		未実施
	破砕選別工場	△	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績35品目 6449.18t)	ごみ処理事業	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績35品目 5963.42t)	ごみ処理事業	搬入されたごみを適正に処理し、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っている。(実績36品目 5804.11t)
【3】廃棄物管理責任者等を通じた排出管理指導の強化を図り、事業者全体に排出者責任の意識を浸透させます。	環境政策室	△	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の全ての事業所(多量排出占有者)に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けている。(多量排出占有者 H30年度 201事業者)	ごみ減量・再資源化啓発事業	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の全ての事業所(多量排出占有者)に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けている。(多量排出占有者 H29年度 202事業者)	ごみ減量・再資源化啓発事業	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の全ての事業所(多量排出占有者)に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けている。(多量排出占有者 H28年度 208事業者)
	事業課	△	多量排出占有者に対してごみ質調査を行い、排出者責任の意識の向上を図った。(5回) 多量排出占有者と共同で行う入居テナントへの指導啓発について、平成30年度は実施できなかった。	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を行い、排出者責任の意識の向上を図った。(29回) 多量排出占有者と共同で行う入居テナントに指導啓発を行い、排出者責任の意識の向上を図った。(10回)	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を行い、排出者責任の意識の向上を図った。(23回) 多量排出占有者と共同で行う入居テナントに指導啓発を行い、排出者責任の意識の向上を図った。(68回) ※正確を期すため、平成29年度に公表したもののから内容を一部変更しています。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【3】事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者等への指導強化等により、リサイクルを促進します。	環境政策室	△	多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、事務なびにて分別の徹底を図るよう周知を行った。また、事業系一般廃棄物について研修会を開催し、紙類をはじめとしたごみの減量・再資源化への意識を高めた。	ごみ減量・再資源化啓発事業	多量排出占有者202事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、事務なびにて分別の徹底を図るよう周知を行った。また、事業系一般廃棄物について研修会を開催し、紙類をはじめとしたごみの減量・再資源化への意識を高めた。	ごみ減量・再資源化啓発事業	多量排出占有者208事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、分別の徹底を図るよう周知を行った。また、事業系一般廃棄物について研修会を開催し、紙ごみの減量・再資源化への意識を高めた。また、新たに市の環境施設見学会を実施した。
	事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(97回)また、本市主催の事業系ごみに関する研修会に参加し、参加者に対して指導啓発を行った。	事業所減量・資源化指導事業	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(307回)また、本市主催の事業系ごみに関する研修会に参加し、参加者に対して指導啓発を行った。	事業所減量・資源化指導事業	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。(253回)また、本市主催の事業系ごみに関する研修会に参加し、参加者に対して指導啓発を行った。 ※正確を期すため、平成29年度に公表したもから内容を一部変更しています。
【3】燃焼ごみ以外の搬入禁止を周知徹底するとともに、古紙等資源回収ボックスの利用を促します。	資源循環エネルギーセンター	△	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数: 34回、資源回収量: 72.03トン)	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数: 38回、資源回収量: 95.55トン)。	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数: 40回、資源回収量: 113.82トン)。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【3】 除草ごみ、剪定枝の腐葉土化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市がごみ減量行動を率先します。	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、コピー用紙購入枚数の削減に取り組んでいるが、増加傾向である。各室課に、裏紙利用等呼びかけ、コピー用紙使用枚数の削減を図る。また、タブレットを導入し、庁内でのペーパーレス化を目指す。	環境マネジメント運用事業	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、コピー用紙購入枚数の削減に取り組んでいるが、増加傾向である。	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、コピー用紙購入枚数の削減に取り組んでいるが、増加傾向である。
	道路室	△	街路樹の伐採木を焼却処分せずにチップ化。 (平成30年度実績数量:131t)	街路樹等維持管理事業	街路樹の伐採木を焼却せずにチップ化し、緑地帯にマルチング材として使用し、ごみの減量に取り組んだ。 (平成29年度実績数量:334t)	街路樹等維持管理事業	街路樹の剪定枝を焼却せずにチップ化し、緑地帯にマルチング材として使用し、ごみの減量に取り組んだ。 (平成28年度実績数量:66.4t)
	公園みどり室	△	公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。 平成30年度実績:剪定枝のチップ化 238t	樹木再資源化事業	平成27年度より新規事業として樹木再資源化事業が実施された。公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。 平成29年度実績:剪定枝のチップ化 225t	樹木再資源化事業	平成27年度より新規事業として樹木再資源化事業が実施された。公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。 平成28年度実績:剪定枝のチップ化 144t
	水再生室	△	下水汚泥はコンポスト(肥料化)として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。 今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 平成30年度実績 汚泥有効利用量 13403.310 t	処理場建設改良 処理場維持管理	下水汚泥はコンポスト(肥料化)として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。 今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 平成29年度実績 汚泥有効利用量 14376.22 t	処理場建設改良 処理場維持管理	下水汚泥はコンポスト(肥料化)と建設資材(セメント化)として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。 今後、より循環型社会に対応した、汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 平成28年度実績 汚泥有効利用量合計 14792.15 t コンポスト量(肥料化) 12742.54 t 建築資材量(セメント化) 2049.61 t

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【4】リサイクルや適正処理等の推進に適した分別収集体制を確立します。	事業課	△	ペットボトルの回収量は微増した。回収量：203.44t 回収拠点：108箇所	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	ペットボトルの回収量、回収拠点ともに微減した。回収量：197.04t 回収拠点：108箇所	家庭系ごみ収集運搬直営事業 家庭系ごみ収集運搬委託事業	ペットボトルの回収量は微減したが、回収拠点を拡大した。回収量：203t 回収拠点：112箇所
【4】施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムを構築します。	資源循環エネルギーセンター	△	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施しました。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与しました。(建設分担金：1,088千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施しました。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与しました。(建設分担金：1,823千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施しました。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与しました。(建設分担金：2,018千円)
	破砕選別工場	△	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っている。ごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環社会の推進を図っている。(実績35品目 6449.18t)	ごみ処理事業	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っている。ごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環社会の推進を図っている。(実績35品目 5963.42t)	ごみ処理事業	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っている。ごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環社会の推進を図っている。(実績36品目 5804.11t)
【4】ごみ減量を推進し最終処分量の削減に努めます。	資源循環エネルギーセンター	△	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めました。(建設分担金：1,088千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めました。(建設分担金：1,823千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めました。(建設分担金：2,018千円)
	破砕選別工場	△	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績35品目 6449.18t)	ごみ処理事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績35品目 5963.42t)	ごみ処理事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績36品目 5804.11t)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【5】 雨水の有効利用を進めます。	水循環室	△	実績なし (平成28年度から廃止)	雨水貯留タンク設置助成事業	実績なし (平成28年度から廃止)	雨水貯留タンク設置助成事業	実績なし (平成28年度から廃止)
【5】 下水の高度処理水などの再利用を推進します。	水再生室	○	高度処理整備事業計画に基づき、改修工事を段階的に進めており、概ね計画どおり推移している。 処理水の再利用については、限定的に実施しており、今後の利用の拡大については、処理水再利用に対する市民ニーズとそれにかかるコストを勘案しながら検討していく。	処理場建設改良	高度処理整備事業計画に基づき、改修工事を段階的に進めており、概ね計画どおり推移している。 処理水の再利用については、未実施であるが、吹田市第3次総合計画でも掲げている計画であり、今後一層、市民ニーズや費用対効果を見極め、整備計画を推進する必要がある。	処理場建設改良	高度処理整備事業計画に基づき、改修工事を段階的に進めており、概ね計画どおり推移している。 処理水の再利用については、未実施であるが、吹田市第3次総合計画でも掲げている計画であり、今後一層、市民ニーズや費用対効果を見極め、整備計画を推進する必要がある。
【5】 節水型社会の形成に向け、意識啓発を進めます。	水道部総務室	△	水道水についてのパネル展示、下水道部協力の下、水循環に関するブースの設置などを実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努めた。(H30年度:水道フェア来場者 1,240人)	水道フェア	水道水についてのパネル展示、下水道部協力の下、水循環に関するブースの設置などを実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努めた。(H29年度:水道フェア来場者 2,017人)	水道フェア	水道水についてのパネル展示、下水道部協力の下、水循環に関するブースの設置などを実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努めた。(H28年度:水道フェア来場者 3,359人)
			職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等とおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H30年度:出前授業 小学4年生、9校、1,042人)	小学校への出前授業	職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等とおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H29年度:出前授業 小学4年生、8校、823人)	小学校への出前授業	職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等とおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H28年度:出前授業 小学4年生、7校、825人)
			小学4年生を対象とした浄水所見学において、浄水施設の見学やビデオ学習等を行い、水道水のできる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水啓発などに努めた。(H30年度:浄水所見学 25校、2,317人)	浄水所見学	小学4年生を対象とした浄水所見学において、浄水施設の見学やビデオ学習等を行い、水道水のできる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水啓発などに努めた。(H29年度:浄水所見学 29校、2,600人)	浄水所見学	小学4年生を対象とした浄水所見学において、浄水施設の見学やビデオ学習等を行い、水道水のできる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水啓発などに努めた。(H28年度:浄水所見学 30校、2,696人)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【1】 典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実を図るなど、環境汚染を防止します。	環境保全課	○	事業所の立入回数は、大気、水質において昨年度と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等について、パトロールや特定建設作業実施届出書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、大気環境の測定地点や測定内容を検討した結果、本市南部の川園局を廃止し、本市中部の高野台局を新設したことによって、より効果的に市全域を監視する体制が構築された。今後も効果的な監視体制の構築に努めていく。 (H30立入回数：大気69回、水質75回)	環境監視事業 公害防止対策事業	事業所の立入回数は、大気、水質において昨年度と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等について、新たなルールを定めた。今後も開発行為に伴う騒音・振動等に関して、開発事業者に対し、より効果的な指導方法を検討する必要がある。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 (H29立入回数：大気59回、水質68回)	環境監視事業 公害防止対策事業	事業所への立入回数は、大気においては昨年度と同水準となっており、水質においては、法改正の影響による構造基準の確認が前年度までに概ね終了したため回数は減少しているが、適正な基準により立入検査を実施した。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。また、開発行為に伴う騒音・振動等に関して、開発事業者に対し、より効果的な指導方法を検討する必要がある。 環境監視において、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 (H28立入回数：大気67回、水質69回)
【1】 日常生活における公害や環境汚染の防止について啓発します。	環境保全課	○	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載している。 また、大気環境状況をリアルタイムに確認できる吹田市の大気環境情報のホームページを案内するチラシを作成し、市民の環境への関心を高めるよう努めている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。	環境監視事業 公害防止対策事業	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載している。 また、市民の環境への関心を高めるため、大気環境状況をリアルタイムに確認できるよう、吹田市の大気環境情報のホームページを開設した。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。	環境監視事業 公害防止対策事業	環境意識の向上を図るため環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載しているが、更なる市民意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。
【1】 下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなど、水環境の保全を図ります。	水再生室	△	各下水処理場の高度処理化は、高度処理整備事業計画に基づき、段階的に整備を進めている。 また、合流改善施設整備については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、今後、整備した施設の活用をはかり、より一層の水環境保全に尽力する。	処理場建設改良	各下水処理場の高度処理化は、高度処理整備事業計画に基づき、段階的に整備を進めている。 また、合流改善施設整備については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、今後、整備した施設の活用をはかり、より一層の水環境保全に尽力する。	処理場建設改良	各下水処理場の高度処理化は、高度処理整備事業計画に基づき、段階的に整備を進めている。 また、合流改善施設整備については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、今後、整備した施設の活用をはかり、より一層の水環境保全に尽力する。
【1】 遺伝子組換え実験等や病原体等及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止に努めます。	環境保全課	△	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市においても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。	公害防止対策事業	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考える。今後、産業誘致関連施設についても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。	公害防止対策事業	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考える。今後、産業誘致関連施設についても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】 緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動を支援します。	道路室	△	緑あふれるサポーター事業(道路)は、すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、平成30年度は、市主催の総会を開催し、各里親間の意見及び情報交換の場を設けた。さらに、講師を招いて講習会を兼ねた座談会を開催し、効果的な美化活動、道路美化に関する意識を高める取組も行った。また、草花を19,660株配布し、地域の環境美化を推進した。平成30年度は、新たに1団体と協定を締結し、現在、協定締結団体数は44団体となっている。 里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。	緑あふれる未来サポーター事業	緑あふれるサポーター事業(道路)は、すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、平成29年度は、市主催の総会を開催し、各里親間の意見及び情報交換の場を設けた。さらに、講師を招いて講習会を兼ねた座談会を開催し、効果的な美化活動、道路美化に関する意識を高める取組も行った。また、草花を19,327株配布し、地域の環境美化を推進した。平成29年度は、1団体が減ったが、新たに1団体と協定を締結し、現在、協定締結団体数は43団体となっている。 里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。	緑あふれる未来サポーター事業	緑あふれるサポーター事業(道路)は、すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、平成28年度は、市主催の総会を開催し、各里親間の意見及び情報交換の場を設けた。さらに、里親が植栽管理をされている植え込みの見学会を開催するなど、現地での美化活動に留まらず、道路美化に関する意識を高めていくための取組も行った。また、草花を18,330株配布し、地域の環境美化を推進した。平成28年度中に新たに2団体と協定を締結し、現在、協定締結団体数は43団体となっている。 里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。
	公園みどり室	△	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター事業」により、活動資機材の貸与など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 【平成30年度実績】 緑あふれる未来サポーター 96団体(66公園緑地)	緑あふれる未来サポーター事業	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター」制度を活用し、ボランティアの方々に除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を行っていただいた。市は、「緑あふれる未来サポーター事業」により、資機材の貸与等を通じた活動支援を行った。 【平成29年度実績】 緑あふれる未来サポーター 91団体(67公園緑地)	緑あふれる未来サポーター事業	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター」制度を活用し、ボランティアの方々に除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を行っていただいた。市は、「緑あふれる未来サポーター事業」により、資機材の貸与等を通じた活動支援を行った。 【平成28年度実績】 緑あふれる未来サポーター 90団体(70公園緑地)
【2】 環境美化推進重点地区の指定を進めます。	地域環境課	○	平成31年3月1日阪急吹田駅周辺を地区指定。 (平成31年1月4日告示、平成31年3月1日施行) 平成31年3月16日おおさか東線南吹田駅周辺を地区指定。 (平成31年1月4日告示、平成31年3月16日施行) 新たに環境美化推進重点地区等の指定を行うことで、環境美化の推進を図っている。	環境美化啓発事業 環境美化清掃委託事業	新たな環境美化推進重点地区等の指定をしていないため。	環境美化啓発事業 環境美化清掃委託事業	平成29年2月1日大阪モノレール万博記念公園駅周辺を地区指定。 (平成28年12月1日告示、平成29年2月1日施行) 新たに環境美化推進重点地区等の指定を行うことで、環境美化の推進を図っている。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】 市民・事業者と協力し、公共空間の環境美化を推進します。	地域環境課	△	吹田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。(平成30年度 活動団体 23団体 1224名) 違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去を実施している。(平成30年度 活動団体 4団体 29名、活動回数189回、撤去枚数0枚) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数 (平成30年度 56枚) ・糸田川清掃活動(平成30年10月29日実施) ・環境美化キャンペーン(平成30年11月15日実施)	環境美化啓発事業 看板撤去関係事業	吹田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。(平成29年度 活動団体 24団体 1264名) 違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去を実施している。 (平成29年度 活動団体 7団体 55名、活動回数232回、撤去枚数0枚) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数 (平成29年度 187枚) ・糸田川清掃活動(平成29年10月27日実施) ・環境美化キャンペーン(平成29年6月29日及び平成29年11月15日実施)	環境美化啓発事業 看板撤去関係事業	吹田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。(平成28年度 活動団体 23団体 1342名) 違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去を実施している。 (平成28年度 活動団体 8団体 61名、活動回数202回、撤去枚数15枚) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数 (平成28年度 110枚) ・糸田川清掃活動(平成28年10月28日実施) ・環境美化キャンペーン(平成28年10月12日及び平成29年1月12日実施)
【3】 打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発に努めます。	環境政策室	△	「アジェンダ21すいた」において、みどりのカーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後もより効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努める。また、「すいすいくんまつり」でアジェンダ21すいたの団体会員であるNPO法人すいた環境学習協会、水道部とも連携し、ヒートアイランド対策及び熱中症予防のため、竹の水鉄砲つくりでブース出展し、啓発に努め、環境省から「ひと涼みアワード2018」で表彰された。また、熱中症予防プロジェクトと協力し、市役所本庁舎では、約500名の来庁者に、熱中症予防の啓発のため、ドリンクやうちわ等を無料配布した。 平成30年度実績：みどりのカーテン講座を実施、各種ヒートアイランド及び熱中症予防のためのプロジェクト	アジェンダ21すいた推進事業	「アジェンダ21すいた」において、みどりのカーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後もより効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努める。また、「すいすいくんまつり」や「すいた祭り」でアジェンダ21すいたの団体会員であるNPO法人すいた環境学習協会、水道部、都市魅力部とも連携し、ヒートアイランド対策及び熱中症予防のため、竹の水鉄砲つくりでブース出展し、啓発に努めた。さらに、JR吹田駅前まちづくり協議会や熱中症予防プロジェクトと協力し、「すいた涼しい商店街プロジェクト」と題し、すだれルーバーやドライミストを活用し涼しい商店街をアピールした。環境省から「ひと涼みアワード2017」で表彰された。また、市役所本庁舎では、約500名の来庁者に、熱中症予防の啓発のため、ドリンクやうちわを無料配布した。 平成29年度実績：みどりのカーテン講座、みどりのカーテン写真コンクールを実施、各種ヒートアイランド及び熱中症予防のためのプロジェクト	アジェンダ21すいた推進事業	「アジェンダ21すいた」において、みどりのカーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後もより効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努める。 平成28年度実績：みどりのカーテン講座、みどりのカーテン写真コンクールを実施

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【3】 雨水浸透を進め、地下水の涵養を図ります。	水循環室	△	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。
	水循環室	△	浸透樹の設置箇所は増加しているが、今後も浸水被害箇所から浸透に適した場所を検討し、設置箇所を増加していくなかで、地下水涵養も寄与していく。(H28-20箇所 H29-14箇所 H30-20箇所)	管渠建設改良事業	浸透樹の設置箇所は増加しているが、今後も浸水被害箇所から浸透に適した場所を検討し、設置箇所を増加していくなかで、地下水涵養も寄与していく。(H27-17箇所 H28-20箇所 H29-14箇所)	公共下水道管渠整備事業	浸透樹の設置箇所は増加しているが、今後も浸水被害箇所から浸透に適した場所を検討し、設置箇所を増加していくなかで、地下水涵養も寄与していく。(H26-4箇所 H27-17箇所 H28-20箇所)
【3】 緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進等による人工排熱への対策を進めます。	道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成30年度透水性舗装施工面積(道路室施工分): 1,895.1㎡	路線道路補修事業 路線道路舗装事業	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成29年度透水性舗装施工面積: 2,397.0㎡	路線道路補修事業 路線道路舗装事業	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成28年度透水性舗装施工面積: 2,295.01㎡
	地域整備推進室	△	歩道等舗装工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備を実施した。 千里南地区センター再整備事業 510㎡ 千里山駅周辺整備事業 210㎡ 南吹田駅前線立体交差事業 3212㎡ 南吹田駅前線関連道路整備事業 863㎡ 岸部中千里丘線道路新設事業 3522㎡	千里南地区センター再整備事業 千里山駅周辺整備事業 南吹田駅前線立体交差事業 南吹田駅前線関連道路整備事業 岸部中千里丘線道路新設事業	歩道等舗装工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備を実施した。 千里南地区センター再整備事業 約520㎡ 都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業 約1570㎡	千里南地区センター再整備事業 都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業	
	公園みどり室	△	公園緑地の整備については、近隣公園を1か所、遊園を3か所開設するとともに、人生節目の記念植樹による市民の寄附による植樹を行った。 緑地の保全については、保護樹木・保護樹林の所有者に対する支援を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、生垣等緑化推進助成、緑化樹配付等の助成制度の運用や、花とみどりの情報センターの管理運営、たけのこ掘り、花と緑のフェアによる緑化啓発を行った。また、開発事業における緑化計画書による協議等を行った。	みどり推進事業 花とみどりの情報センター管理事業 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 みどり普及・啓発事業	公園緑地の整備については、開発事業者等からの帰属により、公園を1箇所、遊園を2箇所開設し、1公園の公園面積の拡大をしました。 公園緑地の整備については、「人生節目の記念樹」制度を活用した市民からの寄附による植樹を行った。 緑地の保全については、「保護樹木・保護樹林」の所有者に対する支援を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化樹配付」等の助成制度の運用や開発指導等を行った。さらに、「花とみどりの情報センター」の管理運営、「たけのこ掘り」、「花と緑のフェアへの出店」、「千里の竹あかり」、等による緑化意識の啓発を通じた間接的な緑地の保全及び緑化の推進にも取り組んだ。	みどり推進事業 花とみどりの情報センター管理事業 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 みどり普及・啓発事業	公園緑地の整備については、既存の公園緑地において「特色のある公園づくり事業」による植栽や「人生節目の記念樹」制度を活用した市民からの寄附による植栽を行った。 緑地の保全については、「保護樹木・保護樹林」の所有者に対する支援を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化樹配付」等の助成制度の運用や開発指導等を行った。さらに、「花とみどりの情報センター」の管理運営、「たけのこ掘り」、「花と緑のフェアへの出店」、「千里の竹あかり」、等による緑化意識の啓発を通じた間接的な緑地の保全及び緑化の推進にも取り組んだ。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参 考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
	環境政策室	○	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策への取組を検討及び実施することを求めた。 さらに、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】(平成30年度版)では、ヒートアイランド対策に関する取組項目を「建物屋根面・壁面」と「地表面」の2つに増やし、より具体的な対策を示すようにした。	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策への取組を検討及び実施することを求めた。	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様に蓄熱対策及び人工排熱対策のヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。
【3】 熱環境マップなどを活用し、まちづくりにおけるヒートアイランド現象を緩和します。	環境政策室	△	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット(熱環境マップ掲載)を利用した。	環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット(熱環境マップ掲載)を利用した。	環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット(熱環境マップ掲載)を利用した。
	都市計画室	△	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
【4】 中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止に努めます。	地域環境課	△	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。(中高層建築物の紛争申出件数 平成30年度 1件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。(中高層建築物の紛争申出件数 平成29年度 2件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取り組みが求められている。(中高層建築物の紛争申出件数 平成28年度 1件)

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【1】 公共施設の整備等に当たっては、景観まちづくりにおける先導的な役割を果たすとともに、民間開発事業に対する誘導を図ります。	都市計画室	○	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。(景観形成地区平成30年度追加指定1区、累計21地区) 景観まちづくり条例に基づき、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…255件(うち、景観形成地区31件) 令和2年4月からの屋外広告物条例施行に向け、現況調査、市民アンケート等を実施し、基準や指針の検討を行っている。	景観まちづくり推進事業	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。(景観形成地区平成29年度追加指定0地区、累計20地区) 景観まちづくり条例に基づき、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…246件(うち、景観形成地区15件)	景観まちづくり推進事業	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。(景観形成地区平成28年度追加指定5地区、累計20地区) 景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…246件(うち、景観形成地区12件、要綱経過措置0件)
【1】 市民、事業者等への景観まちづくりに関する啓発や取組の支援に努めます。	都市計画室	○	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展、屋外広告物パネル展等を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣や景観まちづくり活動補助金の交付など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣や景観まちづくり活動補助金の交付など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣や景観まちづくり活動補助金の交付など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。
【2】 鉄道駅など公共交通機関に関わる施設等のバリアフリー化への支援を行います。	総務交通室	△	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、バス事業者が行うノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが、本市の補助を受けず、事業者が独自に事業を実施した。(本市の補助の要件として、国の補助金を受けることとしている。平成30年度は、国の予算の都合上、予定していた事業に国の補助金が出なかったため、本市の補助要件を満たすことができず、事業者から本市に対し、補助申請は無かった。)	交通バリアフリー化整備補助事業	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を支援した。(平成29年度実績：桃山台駅に可動式ホーム柵が設置された) なお、ノンステップバス購入、バスロケーションシステムの導入にも、補助金を交付する予算を確保していたが、本市の補助を受けず、事業者が独自に事業を実施した。(本市の補助の要件として、国の補助金を受けることとしている。平成29年度は、国の予算の都合上、予定していた事業に国の補助金が出なかったため、本市の補助要件を満たすことができず、事業者から本市に対し、補助申請は無かった。)	交通バリアフリー化整備補助事業	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、バス事業者が行うノンステップバスの導入及びバスICカードシステムの高度化に対し、補助金を交付し支援している。(平成28年度実績：ノンステップバス1台導入、バスICカードシステムの高度化1社)
【2】 鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供を図ります。	総務交通室	△	吹田市公共交通マップ2019の作成：21,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	地域公共交通活性化事業	吹田市公共交通マップ2018の作成：21,450部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	地域公共交通活性化事業	吹田市公共交通マップ2017の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【2】 地域の実情に応じたきめ細かなサービスとしてのコミュニティバスの利用促進を図るなど、地域の公共交通環境の充実を図ります。	総務交通室	△	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成30年度が前年度に比して約6.7%減となっている。 年間乗車人員：141,591人	コミュニティバス運行事業	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成29年度が前年度に比して約6.2%増となっている。 年間乗車人員：151,740人	コミュニティバス運行事業	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成28年度が前年度に比して約7.3%増となっている。 年間乗車人員：142,947人
	地域整備推進室	△	移動経路短縮により、自転車及び徒歩での移動促進に寄与する都市計画道路の整備を進めており、都市計画道路岸部中千里丘線及び南吹田駅前線の供用を開始した。	都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業 都市計画道路岸部中千里丘線道路新設事業 都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業	移動経路短縮により、自転車及び徒歩での移動促進に寄与する都市計画道路の整備を進めており、都市計画道路千里山佐井寺線(松が丘工区)の供用を開始した。	都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業 都市計画道路岸部中千里丘線道路新設事業 都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業	都市計画道路千里山佐井寺線(星が丘工区)において、バリアフリー化とともに、無電柱化に向けた整備が完了した。
	総務交通室	△	市内12駅31箇所での自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル事業の実施(市内7駅7箇所)及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が着実に減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して通行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：平成30年度(2018年度)延べ6,321台) (市営自転車駐車場収容可能台数：平成30年度末現在19,329台)	総合的自転車対策事業	市内11駅30箇所での自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル事業の実施(市内7駅7箇所130台)及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が着実に減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して通行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：平成29年度(2017年度)延べ7,589台) (市営自転車駐車場収容可能台数：平成29年度末現在19,489台)	総合的自転車対策事業	市内11駅30箇所での自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル事業の実施(市内7駅7箇所130台)及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が着実に減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して通行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：平成28年度(2016年度)延べ8,816台) (市営自転車駐車場収容可能台数：平成28年度末現在19,489台)
環境政策室	△	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクールアース大作戦」において、ガンバ大阪所属選手のバネル等を活用し、「近くは歩いておでかけ」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。	アジェンダ21すいた推進事業	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、地球温暖化防止事業「すいた、わたしのエコ宣言」を平成28年度に引き続き、平成29年度も実施し、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について、それぞれ宣言をしてもらうことで、意識の向上を図った。	アジェンダ21すいた推進事業	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、地球温暖化防止事業「すいた、わたしのエコ宣言」を平成28年度から実施し、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について、それぞれ宣言をしてもらうことで、意識の向上を図った。	

第2次環境基本計画改訂版 平成30年度環境施策の実績一覧(H31.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成29年度		平成28年度
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績
【3】 市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用を行い、環境に配慮した建築物等の誘導策に取り組みます。	環境政策室	△	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、(仮称)SVH千里丘新築工事に係る審議や(仮称)吹田円山町開発事業に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】(平成30年度版)の運用を開始し、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。	環境影響評価事務事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくり影響評価条例対象の(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業等について、環境影響評価審査会を開催し、事後調査の確認等を行うとともに、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】において、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。	環境影響評価事務事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくり影響評価条例対象の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業等について、環境影響評価審査会を開催し、事後調査の確認等を行うとともに、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】において、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。
	都市計画室	○	景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。 (景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数255件) 令和2年4月からの屋外広告物条例施行に向け、現況調査、市民アンケート等を実施し、基準や指針の検討を行っている。	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。 (景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数246件)	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。 (景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数246件)
	開発審査室	△	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H30年度実績 開発行為等事前調整会議:3回、開発行為技術調整会議:4回)(H30年度実績 大規模開発事業:20件、中規模開発事業:1,054件)	開発指導事業	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H29年度実績 開発行為等事前調整会議:4回、開発行為技術調整会議:14回)(H29年度実績 大規模開発事業:30件、中規模開発事業:916件)	開発指導事業	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H28年度実績 開発行為等事前調整会議:5回、開発行為技術調整会議:9回)(H28年度実績 大規模開発事業:17件、中規模開発事業:951件)